

人権なら

2022年1月1日

第133号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

世情を覆すために連帯を

2022年 年頭あいさつ

NPOなら人権情報センター

理事長 古川 友則

誰しもが「今年こそは…」という希望を持ちながら迎えたはずの2021年。その淡い希望を打ち砕いた新型コロナウイルスの猛威。感染者は1日2万人を超える日も。病床のひっ迫で在宅死を招き、医療従事者の懸命な努力にも関わらず、日本の医療は一時崩壊しました。



また、日本経済の収縮は非正規、女性、無職者などの生活を直撃。人々の生活を破壊し続けてきました。いまや非正規労働者は全体の40%、年収180万円以下の所得で働かざるを得ない勤労者は930万人。貯蓄が50万円以下の世帯は24%を占めています。

岸田政権は18歳未満の子を持つ世帯に10万円給付を打ち出しました。だが、最早そんなレベルの問題ではありません。児童虐待は過去最多に。女性や若者の自殺は増大。10～30代の死因のトップは自殺だと指摘されています。若者たちにとって未来に希望が持てない社会は悲惨としか言いようがありません。

政治は人々の怨嗟(えんさ)ともいうべき声に耳を傾けるべきです。私たちは失業・疾病・離婚・孤立などが自己責任として切り捨てられる世情を覆すため、社会的な連帯を強く求めていかねばなりません。

当然のことながら、それは誰かが与えてくれるものではありません。まずは「私」が試されているのだと思います。この2022年も人々との交流・連帯・共感の場を拡大して行きながら、様々な困難を乗り越えていく決意です。人権社会の確立へ、前進していきましょう。

「架け橋交流・講演会」を開催

ハンセン病問題—真の人間回復をめざして

第1回「架け橋交流・講演会」が11月27日、三宅町内であった。「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」(略称・「架け橋の会」とNPO法人なら人権情報センターが共催。大勢の人が参加した。



この取り組みは、「ハンセン病問題—真の人間回復をめざして」がテーマ。回復者と県民の交流、ハンセン病問題の啓発を目的に、講演、分散交流会、フィールドワーク、作品展示など、数々の企画が組まれた。

集会では、稲葉耕一・架け橋の会会長があいさつ。森田浩司・三宅町長が来ひんあいさつ。長島愛生園入所者自治会の中尾伸治・会長がビデオメッセージを発したあと、古川友則さんが基調を報告した。

「回復者として地域で生きるということ」を講演

記念講演はハンセン病関西退所者原告団「いちょうの会」の岡山育夫(仮名)さんが「ハンセン病回復者として地域で生きるということ」をテーマに話をした＝写真。岡山さんは1953年、小学5年生の時にハンセン病を発症。家族と引き裂かれ、長島愛生園に入所。園内の小・中学校を卒業し、邑久高等学校「新良田教室」に入学。そして社会復帰した。

「仮名」で過ごす日々の苦痛は、家族や故郷を引き裂かれ、癒されることなく、現在も続く。こうした自身の人生の歩みをゆっくり巻き戻すように静かに語った。

ハンセン病回復者センターの加藤めぐみさんは「ハンセン病問題をどう学ぶか—コロナ禍における人権侵

とハンセン病問題をテーマに語った。

3つの分散会で中高生も加わり交流

交流会は交流まちづくりセンターMiiMoで行われた。第1分散会では、「今こそハンセン病問題の確かな学びを」をテーマに邑久光明園自治会長の屋猛司(おくとけし)さんと稲葉耕一さんが対談。屋さんはリモート参加。1942年、奄美大島で生まれ、32歳のときにハンセン病と診断され、入所した。ハンセン病の苦悩を、療養所での生活や活動と共に語った。会場からの質問や意見にも応答した。

自身の差別体験を語りつつ、「カミングアウトの問題」について、「家族のことを思えば、死ぬまで実名を隠す」と発言。「らい予防法」下で行われた「強制隔離政策」がもたらした現実をあらためて浮き彫りにした。

第2分散会では、「ハンセン病問題とのあい」をテーマに岡山育夫さんと加藤めぐみさんが



中学生や高校生からの質問に答える形で交流を深めた=写真。第3分散会では、「療養所のくらし」をテーマに駿河療養所の白鳥玲子さん(リモート参加)が福西由紀子さん(架け橋の会)の質問に答える形で療養所生活や趣味の話をした。白鳥さんは1937年、青森県生まれ。1966年国立療養所に入所。

忍性をめぐるフィールドワークや「作品展」も

「忍性菩薩生誕の地」をめぐるフィールドワークでは、

生誕の碑や浄土寺を訪ねた。先代住職の藤田能宏さんから生誕の碑の建立や坐像を迎えた話を伺った。



25日から27日までは、療養所入所者の「作品展」(絵画、陶芸、手芸など)と、「ハンセン病啓発パネル」の展示があった。三宅小・川西小・式下中学の生徒ら、多くの人たちが見学した。

2021年度確定申告相談を実施

奈良県中小企業協会(山下力会長)は2月7日から3月9日まで、2021年度確定申告相談会を開く。日程は次の表の通り。いずれも2月の実施。

また、確定申告説明会はコロナ禍のため、取り止め、各会員宛に案内通知を送付した。

相談会では、感染予防対策を行い、実施しますのでよろしくお願いします。

<2021年度確定申告相談会>

日	時間	対象支局	会場
7 (月)	9:30~ 15:30	河合、上牧支局	河合町心の交流センター
8 (火)	9:30~ 12:00	五條支局	五條市人権総合センター
	14:30~ 17:00	大和高田支局	西部文化センター
9 (水)	9:30~ 15:30	奈良・杏南分局	杏南老人憩いの家
	13:30~ 16:00	奈良・古市分局	
10 (木)	9:30~ 12:00	平群、生駒支局	平群町総合文化センター
14 (月)	9:30~ 15:30	大和郡山支局	西田中町ふれあいセンター
15 (火)			
16 (水)			
17 (木)	9:30~ 15:30	川西支局、田原本・金沢分局	川西町東人権文化センター
18 (金)	9:30~ 15:30	石ノ上・市場、嘉幡支局	天理市人権センター
21 (月)	9:30~ 15:30	御経野支局	天理市人権センター
22 (火)	9:30~ 15:30	三宅支局、田原本・九品寺分局	三宅町人権センター
24 (木)	9:30~ 15:30	山添、宇陀、御所、高取支局、吉野郡、直轄、その他の地区	三宅町人権センター

<お詫びと訂正>

前号2面で、「戸閉(とだて)祭り」を「戸閉め祭り」と間違っって表示しました。お詫びして訂正いたします。

外国人労働者の人権課題

早崎直美さんが河合町人権講座で講演

第4回河合町「人権講座」が12月17日にあった。

すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワークRINKの早崎直



美・事務局長が「コロナ禍における外国人労働者の現状と人権課題」をテーマに講演した。

RINKは1991年に大阪で設立。在住外国人の生活相談を軸に活動する。活動には「多言語電話相談」「多言語オンライン相談」「多言語同行支援」がある。

早崎さんは、30年で約3倍になった在留外国人(2021年6月末で2,823,565人)の国籍別の推移を示し、日本の「外国人受け入れ政策」を説明。背景には、少子化や高齢化を受け、深刻な人手不足にあえぐ経済界からの強い要請がある。1990年「出入国管理法改正」、「外国人研修・技能実習制度」開始、東京五輪を受け、「例外」的受け入れ、2018年「出入国管理法改定」と、外国人労働者の受け入れを拡大してきた。



各地で始まっている「共生」の取り組みが大切

しかし、「入管法」や「難民認定」をめぐる法の根幹は変わらない。外国人を「治安対象」とみている。このことは、入管施設で医療を受けることなく亡くなったスリランカ人女性ウィシュマさんにも当てはまるとした。

具体的な相談事例も紹介し、コロナ禍で仕事が無くなり、休業手当も社会保険・雇用保険も未加入で生活できないケースや、雇用や生活の困窮、医療など、多岐にわたる相談が増加している。ヨーロッパで語られる言葉「我々は労働力を呼ぶつもりだったが、やって来たのは人間だった」を説明。大阪・豊中市などで始まっている「共生」の取り組みを紹介した。

暮らしの中の「人間観」が大切

西山厚さんが歴史講座で「聖徳太子」を講演

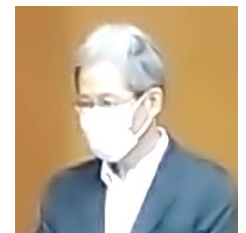
県立同和問題関係史料センターの第6回県民歴史講座が12月7日、

県人権センターであった＝写真。併せて、今年度の閉講式も実施した。



この日の講座は、西山厚・帝塚山大学客員教授(半蔵門ミュージアム館長)が「聖徳太子 過去と現在をつなぐ」をテーマに講演した。西山さんは奈良国立博物館で仕事をしていた折、「叡尊と忍性」の話をしたことがある。今回、「人権をテーマ」に話を、との依頼を受け、このテーマで話をすることにしたと述べた。

西山さんは、法隆寺の斑鳩の宮(東院伽藍)に住んだとされる聖徳太子の話から始めた。法隆寺の西院伽藍(法隆寺式)と塔の位置と、初代法隆寺と言われる若草伽藍(四天王寺式)と言われる金堂と塔の位置との違いを説明。また、薬師如来坐像(金堂)の「後背の銘文」や釈迦三尊像(金堂)について説明した。



「人みな心あり。心おのおの執るところあり」

続いて、聖徳太子の「十七条憲法」に触れ、西山さんが「人生訓」としている「人みな心あり。心おのおの執るところあり。…共にこれ凡夫のみ」(人はみな心があり、その心のめざすところはみなまちまちである。…人はみな凡夫だからだ)を紹介。改まって「人権」と言うのではなく、日々の暮らしの中での「人間観」こそが大切なのだと語った。

今年度の歴史講座は、第1回が7月に。第2回と第3回は田原本町で「寺町町・陣屋町の形成と地域の文化」のテーマでフィールドワーク。第4回と第5回は奈良市で「飛鳥ミステリーゾーンを歩く」のテーマでフィールドワーク。感染予防のため、分散実施となった。

ヘイト文書配布差し止めを命令

フジ住宅ヘイトハラスメント裁判で控訴審判決

フジ住宅ヘイトハラスメント裁判の控訴審判決が11月18日、大阪高裁であった。清水響・裁判長はフジ住宅に賠償額110万円の支払いを命じた大阪地裁堺支部判決を変更。132万円に増額するとともに、文書内容がヘイトスピーチに当たると認定。配布の差し止めを命じた。



裁判は2002年から同社で働く在日韓国人の女性が民族差別的な文書を社内で配布され、精神的苦痛を受けたとして、同社と同社の今井光郎・会長に330万円の損害賠償と文書配布差し止めを求めたもの。

同社は大阪・岸和田市にある東証1部上場の大手不動産会社。2013年から韓国人や中国人を侮辱する内容の文書を全社員に繰り返し配布。20年の一審判決後も「チンピラやくざとおんなじ」などと原告を批判する文書を大量かつ執拗に全社員に配っている。

この日の判決では、会社には「職場で民族差別の思想を起こさせ、人種間の分断が強化することがない

編集後記 ★★★★★★★★★★

新年を迎えた。コロナ・パンデミックは3年越し。なぜか日本の感染状況は下火だ。でも、社会に明るい兆しはない。政治の無策、腐敗が続く。人々の命、生活、人権は軽視され続ける。格差は広がり、民主主義も危機に瀕する。気候危機も待ったなし。コロナ禍で一層深まった矛盾が歪な社会構造を浮き彫らせる。不正、腐敗がまかり通る。社会も人も壊された。塀の中に収監されるべき人が表舞台で堂々と振る舞っている。正に弱肉強食社会だ。世の中の動きは転倒している。これ以上、専制、専横を許さず、権力を分立していかないといけない。運動の前進で変革するしかない。

よう配慮する義務がある」。反韓感情を綴った社員の感想文などを社内配布していたことについて、「差別的言動が生じる温床を会社側が作りだした」と指摘。

さらに、原告には「差別的思想を醸成する行為が行われていない、又はそのような差別的思想が放置されることがない職場において就労する人格的利益がある」とした。だが、極悪差別言動を繰り返し微塵の反省もないフジ住宅。文書配布の差し止めは「過度の言論の萎縮を招くもので、到底承服できない」と上告した。

フジ住宅は、社員が安心して働ける職場環境を保障せず、手前勝手な「表現の自由」を振りかざし、「人間の尊厳」を冒瀆しまくる悪質極まるブラック企業だ。

古の人見つめ大和高田を歩く

反差別・人権交流センターがフィールドワーク

反差別・人権交流センター「絆」は11月13日、大和高田市西郊の歴史・文化と差別問題」をテーマにフィールドワーク。21人が参加した。案内



は吉田栄治郎さん。毎年、実施。今回で10回目。

コースは、近鉄築山駅から築山古墳(写真)ー池田郷墓ー領家山古墳群ー有井環濠集落・正行寺ー天神橋商店街ー専立寺。終了後、昼食交流した。

吉田さんは、中世の非人宿から続く被差別集落では、自らを「貴種」と唱え、江戸時代中期から賤視に抗する運動が畿内全域を組織化していったことや、池田郷墓では三昧聖の活動などを紹介した。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/